

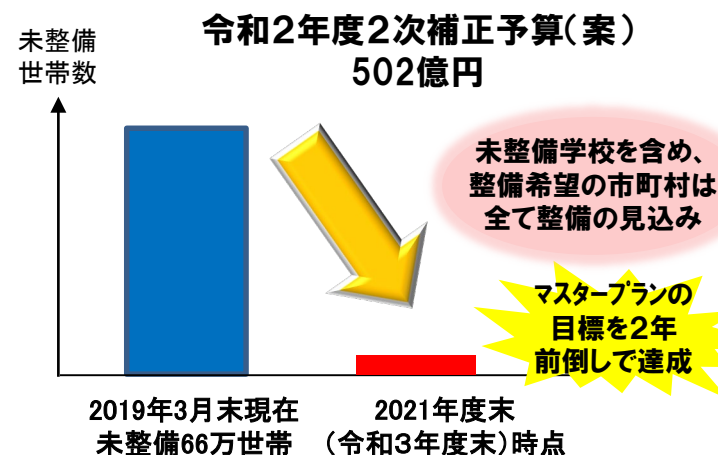
光ファイバ整備の推進 (高度無線環境整備推進事業)

① 施策の目的

- 新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備が急務。
- 子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育める教育ICT環境を実現することを目指した「GIGAスクール構想」を進めるためには、学校教育や在宅学習のための情報通信基盤の整備を加速することが必要。

② 施策の概要

- 教育ICT環境整備等の観点から、光ファイバが未整備の学校がある地域をはじめとして、地方公共団体や電気通信事業者等による、5G等の高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ(伝送路設備等)の整備を支援。
- 本補正予算により、令和3年度中に、光ファイバが未整備の学校を含め、市町村が希望するすべての地域で光ファイバを整備する。
- 総務省「ICTインフラ地域展開マスタープラン」(令和元年6月)で設定した光ファイバ整備の目標(令和5年度末までに未整備世帯数を18万世帯に減らす)を、2年前倒しして、令和3年度末までの達成を図る。



③ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

ア 事業主体: 直接補助事業者:自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者:民間事業者

イ 対象地域: 下記①～③のいずれかに該当する地域

①条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)、

②財政力指数0.8以下の自治体、③人口密度500人/km²以下の町字

ウ 負担割合: 自治体が整備を行う場合

離島2/3、 離島以外1/2(※)

(※)財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

民間事業者等が整備を行う場合

離島1/2、 離島以外1/3

イメージ図

